

## ボーイスカウト振興国会議員連盟

### 指導者表彰制度について（案）

平成24年5月1日

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟

#### 1. 趣 旨

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟に平素支援をいただいているボーイスカウト振興国会議員連盟から、ボーイスカウト運動のいっそうの振興のために、スカウト運動の先頭に立ち、日夜、スカウトの指導に、また団の運営に努力している多くの指導者によって日本のスカウト運動の発展がなされていることに鑑み、特別顕著な功績を挙げている隊・団の指導者を対象に新たな表彰を制定されたものである。

#### 2. 表彰対象者

原則として隊長または団委員長を対象として、第6項に示す基準を満たす者を各都道府県連盟から毎年1人、ただし東京、大阪、愛知のみ2人として合計50人を原則とする。

#### 3. 評価期間

各団において定めた年度とする。

#### 4. 表彰の位置づけ、名称及び様式

「褒状」とする。褒状は、ボーイスカウト振興国会議員連盟 名誉会長及び会長名となる。

なお、記章を付けることができる。

記章は、左胸ポケット上方に付ける金属製バッジとして希望者に頒布する。

#### 5. 手続き

日本連盟「感謝・表彰規程」に準じて、各団から地区を経由して（地区のない場合は直接）都道府県連盟を経て日本連盟に申請する。（所定の様式を定める。）

日本連盟名誉会議を経て、ボーイスカウト振興国会議員連盟に推薦する。

#### 6. 基準

選考基準は次の通りとする。

(1) 推薦時点までに、5年以上継続して加盟登録し活発に活動していること

(2) 所属の隊又は団は、標準の組織であるか標準に近い組織であること

(3) 今後5年以上継続して、積極的に活動することが見込める者であること

(4) 地域（地区や県連盟）において、信頼されている者であること

(5) 上記(1)～(4)の全てに該当し、都道府県連盟名誉会議にて審議し、所属連盟長が責任を持って推薦できる者であること

#### 7. 授与

授与について、各都道府県連盟総会に当該都道府県のボーイスカウト振興国会議員連盟会員が出席し、授与する。

#### 8. 実施スケジュール

開始について、平成25年度開催の都道府県連盟年次総会にて最初の表彰を実施する。

以上

# ボーイスカウト振興国会議員連盟 指導者表彰 推薦申請書

平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟  
理事長 奥島孝康様

都道府県連盟名 \_\_\_\_\_

連盟長名 \_\_\_\_\_

下記の者は、優秀な指導者としてボーイスカウト振興国会議員連盟の定める基準を満たしていることを証しますので、表彰につきまして、ボーイスカウト振興国会議員連盟に推薦賜りますよう、申請申し上げます。

### 記

氏名 \_\_\_\_\_ (男・女)

所属団 \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 役務 \_\_\_\_\_

登録活動期間 平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月より現在まで \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月

住 所 \_\_\_\_\_

生年月日 昭和・平成\_\_\_\_年(\_\_\_\_年)\_\_\_\_月\_\_\_\_日生

事由 推薦事由5項目について適格であることの記述

推薦 内申者	所 属 名			
	役職名		氏 名	